

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

取締役社長 鈴木 一明

南海バスでは、輸送の安全を確保するため、下記のとおり、安全に関する基本方針等を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

<安全方針>

『私たちは安全を最優先します』

1. 私たちは、運輸安全マネジメント体制を強化し、全員協力一致して事故防止に努めます。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令、社内規程を遵守します。
3. 私たちは、PDCAサイクルを回し、安全性の向上を追求し続けます。

大好きな地元で、これからも



‘なんかいね’があふれる



南海バス

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに、営業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 本規程に基づき、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）」を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標

<重点目標>

重大事故ゼロ・飲酒事故ゼロ及び運転事故の削減
～監督者が先頭に立ち皆で作り上げる営業所事故防止風土と、営業所毎の事故防止～

(1) 事故件数（2026年度目標）

①	重大事故	0件	(全社)
②	その他事故	71件以下	(全社)
③	合計	71件以下	(全社)

(2) 輸送の安全に関する投資額（2026年度目標）

①	車両関係	1,259,200千円
②	教育関係	5,724千円
③	施設関係	21,000千円

(3) 事故件数（2025年度実績）

①	重大事故	1件	(全社)
②	その他事故	71件	(全社)
③	合計	72件	(全社)

(4) 輸送の安全に関する投資額（2025年度実績）

①	車両関係	1,185,339千円
②	教育関係	7,985千円
③	施設関係	33,457千円

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2025年度実績）

第3項に該当する事故	1件
第11項に該当する事故	16件

4. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」のとおり

5. 運輸安全マネジメント評価の実施状況

2008年11月14日	運輸安全マネジメント評価（第1回）
2011年4月25日～26日	運輸安全マネジメント評価（第2回）
2014年5月25日～26日	運輸安全マネジメント評価（第3回）
2025年11月10日～12日	運輸安全マネジメント評価（第4回）

6. 民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

2021年9月16日	NASVAリスク管理セミナー	(1名)
2022年2月18日	NASVA運輸防災マネジメント	(1名)
2022年6月13日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2022年6月14日	NASVA内部管理（基礎）セミナー	(1名)
2023年6月14日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2023年6月20日	NASVA内部管理（基礎）セミナー	(2名)
2023年7月16日	NASVAリスク管理セミナー	(1名)
2024年11月20日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2025年1月22日	NASVA運輸防災マネジメント	(1名)
2025年1月27日	NASVAリスク感受性向上セミナー	(1名)
2025年2月14日	NASVAリスク管理セミナー	(1名)
2025年5月15日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2025年5月21日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2025年5月22日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2025年6月12日	NASVA内部監査セミナー	(1名)
2025年6月19日	NASVAリスク感受性向上セミナー	(1名)

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙「安全管理組織体制図」のとおり

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙「安全管理報告連絡体制図」のとおり

9. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査をおこない、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (6) 当社グループ各社が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- (7) 管理の受委託等、当社業務を委託する場合にあっては、委託事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為はいたしません。また、可能な範囲において、委託事業者の輸送の安全の向上に協力するよう努めます。

10. 輸送の安全に関する取り組み（2026年度）

<最重点実施事項>

1. 交差点での事故防止

- ①右折時は交差点中央付近で一旦停止し、周囲の確認
<【努力視界】も確認する>
- ②左折時は横断歩道手前で一旦停止し、周囲の確認
- ③直進時はすぐ止まれるスピードで
<アクセルペダルから足を離し、ブレーキペダルに足を置く>
- ④黄信号での進入禁止

2. 車内事故防止～事故の起こらない車内環境作り～

- ①発車時の手順
着座確認→「発車します」→安全確認→サイドブレーキ解除
<最後の旅客が着座するまで目を離さない>
※停車時、サイドブレーキ使用の徹底
- ②着停時の手順
降車合図確認→「はい、次〇〇とまります」→
「扉が開くまでお待ち下さい」→着停
<開扉してから停留所案内を行う>

3. 歩行者、自転車等との接触事故防止

- ①ターミナル等では10km/h以下の速度厳守
- ②追越時は1.5m以上の間隔確保 <左側安全確認の徹底>

(1) 事故防止推進本部の継続

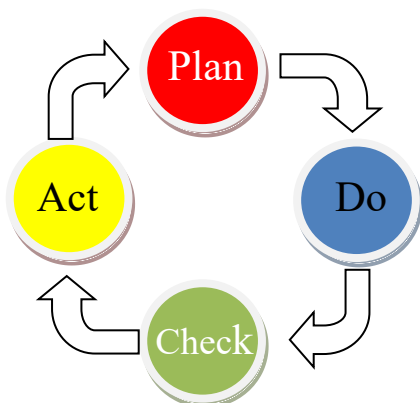
安全会議の上位機関として、安全統括管理者を本部長とする上記推進本部を本年も継続して設置し、安全に関する実施事項の決定、進捗状況の把握等をおこない輸送の安全確保を図ります。

(2) 各種事故防止対策の実施

最重点実施事項徹底するため、下記の取り組みを実施し、輸送の安全確保を図ります。

① 事故防止対策年間実施計画の推進

最重点実施事項を徹底するため、責任課長が積極的に関与し、「選択と集中」を念頭に営業所独自で事故防止における年間目標・計画を設定し、PDCAサイクルによる事故防止対策を実施します。各営業所長が毎月の安全会議で職場の進捗を発表し、毎月各職場目標と実績を検証し、目標達成状況の都度改善を図るとともに、年2回、各営業所の所長、副所長、責任課長、安全推進部による取り組みの振り返りと改善についてPDCAヒアリングを開催し、取り組みの徹底と強化を図ります。



PDCAサイクルによる監督者研修

②班別活動推進研修の充実

営業所の班別制度を活用し、実践参加型の研修を推進いたします。

(3)事故防止運動等の開催

春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検にあわせて事故防止運動を実施いたします。また、夏期(7月1日～7月31日)、冬期(12月10日～2月28日)についても、営業所独自計画を策定し、当社独自の事故防止運動を展開いたします。

(4)安全管理体制の強化

①安全会議の開催

当社及びグループ会社の経営トップ、管理職及び営業所長等による安全会議を毎月開催し、安全に関する実施事項の周知徹底を図るとともに意見交換を行い、輸送の安全意識の徹底を図ります。

②事故防止委員会の開催

本社及び営業所において、労働組合との事故防止委員会を随時開催し、安全意識の向上を図ります。

③厳正な点呼執行

飲酒状況の確認等、規律ある厳正な点呼を実施し、事故防止に努めます。遠隔地においては、テレビ電話にて出先点呼用アルコールチェッカーの使用等を相互確認し、厳正な点呼を実施します。



点呼用アルコールチェッカー



テレビ電話モニター



出先点呼用アルコールチェッカー

(5)指導体制の充実

①マネジメントレビューの実施

経営トップが主体的に関与して、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能していることを確認するために、安全管理体制の機能全般に関し、年1回以上、マネジメントレビューを実施し、必要に応じて見直し、改善を行います。

②経営トップ等による現場指導の実施

経営トップ、管理職、本社課員による点呼立会・ターミナル指導等を毎月実施するとともに、経営トップによる営業所巡視を随時実施し、安全意識の向上を図ります。

③責任課長制度の充実

営業所毎に担当する課長を定め、主任会議への参加等運営全般についての指導を行い運転事故、飲酒事故防止を図ります。

④乗務指導の推進

経営トップ、管理職、本社課員、営業所長等による乗務指導を推進し、運転面、接遇面の技術向上を図ります。

⑤運転営業係ヒアリングの実施

事故防止運動等にあわせ、営業所長等による適性診断結果を踏まえた個別ヒアリングを運転営業係全員に実施し、安全対策を周知徹底するとともに、具体的な行動目標設定等により安全意識の向上を図ります。

⑥運転営業係実技教習の実施

事故防止運動期間中に事故惹起者並びに経験の浅い運転営業係に対して営業所毎の特性に応じた実技教習を実施し、事故再発防止並びに運転技術向上を図ります。

⑦高速バス運転営業係ヒアリングの実施

事故防止運動等にあわせ、営業所長等による高速バス運行に特化した内容（運転操作、安全対策、事故・故障発生時の対応、体調不良時の処置等）のヒアリングを高速バス運転営業係に実施し、高速バス運行における安全対策を周知徹底するとともに、安全に対する意識の向上を図ります。

⑧ドライビングマイスター（DM）制度の充実

運転営業係の中から任用試験に合格したDMが営業所監督者と協力し、事故防止に向けた取り組みの強化、各職場の状況を踏まえた事故防止計画の立案、添乗指導及び、個人面談等を実施することにより、運転営業係のモチベーションと安全意識の向上を図ります。またDMに対して研修会を実施することでスキルアップを図ります。



DM研修会



DMによる事故防止活動の一環（手書き立て看板）

(6)車両・施設面の拡充

①ドライブレコーダーの活用

映像及び帳票を活用し、個人指導、集団教育の充実を図ります。また、ヒヤリハットの収集及び共有、各取り組み事項の実施状況の確認、効果検証並びに改善指導に活用し、事故防止対策の充実を図ります。



ドライブレコーダー



ドライブレコーダー解析画面

②先進安全自動車（ASV）の拡充

車両の代替を推進し、ASV装置搭載車両を拡充することで、安全性の向上を図ります。

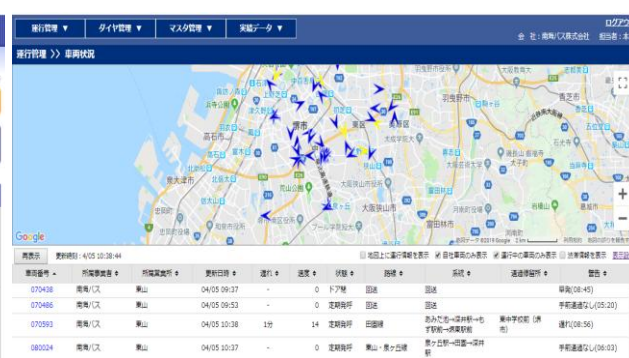


ASV搭載車両

ASV搭載車両証明ステッカー

③バスロケーションシステムの活用

お客さまサービスの向上及び、運行異常発生時における営業所への通知機能による運行管理面の充実を図ります。

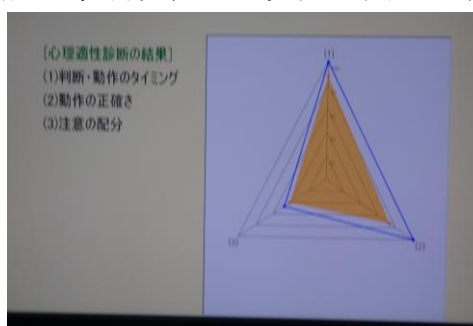


バス接近情報画面

運行管理支援画面

④インターネット適性診断システム（ナスバネット）の活用

ナスバネットを事故惹起者教育に活用し、再発防止の充実を図ります。



ナスバネット

適性診断結果

⑤車両に設置した教習用機器を活用

教習用機器を事故防止研修、特別教育等に活用することで、事故防止面の充実を図ります。



教習車

教習車車内設備

⑥運転技能自動評価システム Objet の活用

採用試験、フォローアップ研修等で活用し、交差点進入時の安全確認等の癖を視覚化することで、事故防止への意欲向上を図ります。



⑦施設の新設及び改修

バス停留所上屋の新設、改修及び安全柵の改修を実施し旅客の安全確保を図ります。

11. 輸送の安全に関する教育及び研修計画（2026年度）

年間計画を策定し、現場の監督者及び運転営業係に安全研修を実施することにより、従業員の安全意識を高め、事故防止に努めます。

(1) 管理者向け事故防止研修会

副所長、営業主任、運行主任を対象に事故防止等の研修会を年2回実施し、運行管理者の資質向上を図ります。

(2) 副所長会議

副所長を対象に現場運営に対する課題や事故防止に関する会議を年2回実施し、職場風土の改善や運行管理者のスキルアップを図ります。

(3) 班別活動推進研修会

営業所の班別制度を活用し、実践参加型の研修を推進いたします。

(4) 運転営業係事故防止研修

運転営業係190名を対象に適性診断の受診、診断結果の活用方法、ドライブレコーダー映像を活用した事故防止、接客接遇向上、コンプライアンス等の研修を実施いたします。

(5) 契約運転営業係事故防止研修

65歳以上の契約運転営業係23名を対象に運転適齢診断を受診させます。

(6) 社員教育交通安全研修

運転営業係8名を社外の安全運転教習所に派遣し、安全運転に関する知識、技能の習得を図ります。

(7) 経験の浅い運転営業係及び営業所選抜運転営業係に対するフォローアップ研修

入社1年を経過した運転営業係36名及び営業所選抜運転営業係14名を対象に基本運転・接遇訓練等の教習を実施し、基本動作の再確認と知識、技能の向上を図ります。

(8) 事故惹起者出張フォローアップ教習

事故惹起者に対し、各営業所に派遣された研修所指導員が、事故惹起後の行動変容を確認の上、課題を設定し、基本運転・接遇訓練等の教習による基本動作の再確認と知識、技術の向上を図ります。

(9) 高年齢の運転営業係に対する適齢診断を活用した研修

65歳以上の運転営業係20名に対し、適性診断結果を活用した身体の変化や特性等を理解させる研修を実施し、基本動作の重要性と事故防止意識の向上を図ります。

(10) 営業主任・運行主任登用研修

新たに登用した営業主任、運行主任に対し、立場役割、関係法令、職場管理等についての研修を実施いたします。

(11) 新入社員研修

新たに採用した運転営業係に対し、社内規程、安全運転心得、事故防止研修、接客訓練を実施するとともに、運転習熟訓練教習については弊社運行中のバス路線（貸切路線含む）を同型車両にて走行し、実際の道路状況や注意箇所等についても細かく指導いたします。配属後は、基本運転・接客等について、営業所の監督者及び、研修所員による乗務指導を実施し、基本運転・接客等の向上を図ります。

(12) 高速バス運転営業係養成研修

新たに登用した高速バス運転営業係に対し、高速運転要領、車両機器使用方法、危機対応訓練を実施いたします。

(13) 適性診断活用講座

営業所の監督者等6名を対象に、適性診断活用講座を受講させます。

(14) 飲酒運転防止インストラクター養成講座（ASK養成講座）

営業所の監督者等4名を対象に、ASK養成講座を受講させます。

(15) 特別教育

重大事故惹起者、服務規律違反者、乗務指導違反者を対象に、担当課長等による特別教育を実施いたします。

(16) 防火管理者養成講習

副所長等を対象に、防火管理者の講習会を受講させ、日常の火気管理、消防用設備の維持管理、消火訓練や避難訓練の実施等、防火管理業務に関する知識、技能の向上を図ります。

(17) 救命講習（入門）

運転営業係190名を対象に、救命講習（入門）を実施し、安全意識、危機対応能力の向上を図ります。

(18) 交通サポートマネージャー認定研修

営業所の主任1名を対象に、高齢者・障がい者等、移動制約者の安全で円滑な公共交通利用、バリアフリー法に関する研修を受講させ、知識の向上を図ります。

(19) ドライビングマイスター研修会

営業所のドライビングマイスター11名を対象に、指導事例の発表、情報交換、事故防止・接客向上に関する研修を行い、スキルアップを図ります。

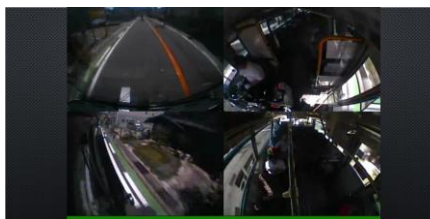
12. その他の取り組み

(1) ヒヤリハット情報の活用

ヒヤリハットレポートコンテストの開催により、営業所でのヒヤリハット情報（映像を含む）を募集し、各営業所モニターにヒヤリハット映像を映写して情報の共有化を図ります。



ヒヤリハット映像映写用モニター



ヒヤリハット映像

(2) 業務改善ポストの設置

営業所の業務改善ポストを設置し、現場意見の収集に努めます。



業務改善ポスト

(3) 異常事態対処訓練の実施（防災）

異常事態を想定した訓練を本社、営業所において実施いたします。

(4) 内部監査の実施

本社、営業所に対し、運輸安全マネジメントの実施状況を点検するため、内部監査を実施いたします。

(5) 飲酒事故防止の徹底

飲酒状況の定期的更新及び、貸与アルコールチェッカー使用の徹底を図ります。

(6) 施設等の事故リスクへの対策の実施

構内・停留所等の事故多発箇所の点検及び、注意喚起対策を実施いたします。

(7) エコドライブの推進

早朝点呼・ターミナル立会、巡回指導等でのアイドリングストップの徹底を図ります。

13. 輸送の安全に関する教育及び研修実績（2025年度）

(1) 管理者向け事故防止研修会

副所長、営業主任を対象に事故防止等の研修会を年2回実施し、運行管理者の資質向上を図りました。



安全推進課による研修会

(2) 副所長会議

副所長を対象に現場運営に対する課題や事故防止に関する会議を年4回実施し、職場風土の改善や運行管理者のスキルアップを図りました。



副所長会議

(3) 班別活動推進研修会

各班のリーダー運転営業係を対象に毎月1回業務研修会を開催し、事故防止、接客向上研修を実施いたしました。



業務研修会



事故防止、接客研修

(4) 運転営業係事故防止研修

運転営業係187名を対象に適性診断の受診、診断結果の活用方法、ドライブレコーダーを活用した事故防止、接客接客向上、コンプライアンス等の研修を実施いたしました。



運転営業係事故防止研修会



コンプライアンス研修

(5) 契約運転営業係事故防止研修

65歳以上の契約運転営業19名を対象に運転適齢診断を受診させました。

(6) 社員教育交通安全研修

運転営業係12名を社外の安全運転教習所に派遣し、安全運転に関する知識、技能の習得を図りました。



安全運転教習所 教習風景



(7) 経験の浅い運転営業係及営業所選抜運転営業係に対するフォローアップ研修

入社1年を経過した運転営業係44名及び営業所選抜運転営業係14名を対象に基本運転・接客訓練等の教習を実施し、基本動作の再確認と知識、技能の向上を図りました。



運行前点検教習



ドライブレコーダーを活用した基本運転講習

(8) 高年齢の運転営業係に対するフォローアップ研修

65歳以上の運転営業係19名に対し、適性診断結果を活用した身体の変化や特性等を理解させる研修を実施し、基本動作の重要性と事故防止意識の向上を図りました。

(9) 営業主任・運行主任登用研修

新たに登用した営業主任、運行主任に対し、立場役割、関係法令、職場管理等についての研修を実施いたしました。

(10) 新入社員研修

新たに採用した運転営業係に対し、社内規程、安全運転心得、事故防止研修、接客訓練を実施するとともに、運転習熟訓練教習については弊社運行中のバス路線（貸切路線含む）を同型車両にて走行し、実際の道路状況や注意箇所等についても細かく指導いたしました。配属後は、基本運転・接客等について、営業所の監督者及び、研修所員による乗務指導を実施し、基本運転・接客等の向上を図りました。

(11) 高速バス運転営業係養成研修

新たに登用した高速バス運転営業係に対し、高速運転要領、車両機器使用方法、危機対応訓練を実施いたしました。

(12) 適性診断活用講座

営業所の監督者6名に、適正診断活用講座を受講させました。

(13) 飲酒運転防止インストラクター養成講座（ASK養成講座）

営業所監督者等4名を対象に、ASK養成講座を受講させました。

(14) 特別教育

事故惹起者4名、服務規律違反者6名の計10名を対象に、担当課長等による特別教育を実施いたしました。

(15) 防火管理者養成講習

副所長等を対象に、防火管理者の講習会を受講させ、日常の火気管理、消防用設備の維持管理、消火訓練や避難訓練の実施等、防火管理業務に関する知識、技能の向上を図りました。

(16) 救命講習（入門）

運転営業係187名を対象に救命講習（入門）を実施し安全意識、危機管理能力の向上を図りました。



救命講習（入門）

(17) ドライビングマイスター研修会

営業所のドライビングマイスター11名を対象に、指導事例の発表、情報交換、事故防止・接客向上に関する研修を行い、スキルアップを図りました。

14. その他の取り組み

(1) ヒヤリハット情報の活用

ヒヤリハットレポートコンテストを開催し、営業所でのヒヤリハット情報（映像を含む）を募集し、各営業所モニターにヒヤリハット映像を映写して情報の共有化を図りました。

(2) 業務改善ポスの設置

営業所の業務改善ポスを設置し、現場意見の収集に努めました。

(3) 異常事態対処訓練の実施（防災・停電対応等）

2026年3月9日、自然災害を想定した訓練を本社、営業所において実施いたしました。

15. 輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容

- (1) 実施日 2025年10月5日、2026年3月24日
- (2) 監査目的 運輸安全マネジメント体制の確立に向けた取り組み状況の確認
- (3) 監査事項 2025年度計画の実施状況についての確認
- (4) 監査人 総務部長、総務課長
- (5) 実施結果 経営トップにおいては、年度計画の策定及び実施過程での指示、研修会で運転営業係への講話等、積極的な関与を確認した。また、安全統括管理者は、トップが示した基本方針従い、種々の取組「重大事故絶滅、飲酒事故の根絶」、「運転事故の削減」に取り組み、毎月、安全会議にてPDCAを回し、確実な実施に注力していることを確認した。今年度においては重大事故を1件惹起させ、目標達成に至らなかったため、来期においては、営業所特性に応じた取組みを実施するとともに、運行管理者の質的向上を目的とした研修会を実施予定とのことから、確実に成果につながるよう、継続した取組を期待するとの所見であった。

16. 安全統括管理者

常務取締役安全推進部長 奥村 夏男

17. リスク管理要員

本社安全推進部 安全推進部次長 安全推進課長 営業課長
他2名

18. 運転営業係（2026年4月1日現在）

正社員 565名
契約社員等 57名

19. 運行管理者（2026年4月1日現在）

運行管理者 52名
運行管理補助者 4名

20. 整備管理者（2026年4月1日現在）

整備管理者 7名
整備管理補助者 45名